

# 第43期 報 告 書

〔 2020年4月1日から  
2021年3月31日まで 〕

事 業 報 告  
貸 借 対 照 表  
損 益 計 算 書  
株主資本等変動計算書  
個 別 注 記 表  
会計監査人の監査報告書謄本  
監査役会の監査報告書謄本



松山空港ビル株式会社

# 事業報告

( 2020年4月1日から  
2021年3月31日まで )

## 1. 会社の現況に関する事項

### (1) 事業の経過及びその成果

当期における我が国経済は、新型コロナウイルス感染症の拡大に伴い2回の緊急事態宣言発出や、東京オリンピック・パラリンピック競技大会をはじめとした各種イベントの延期・中止等による影響を受け厳しい状況が続きました。

観光面においても、観光庁の2020年宿泊旅行統計調査（速報値）では、宿泊者数が延べ約3億480万人泊で前年比48.9%減となっているほか、日本政府観光局による2020年の訪日外国人旅行者については前年比87.1%減の約411万人に激減するなど、大きな影響を受けました。

このような中で、松山空港においては、上海線、ソウル線、台北線の国際線3路線すべてが運休となったほか、国内線についても基幹路線である羽田線や伊丹線を中心に減便を余儀なくされ、1年間の乗降客数は、約76万人と、昨年の約294万人から74.2%の減少と大変厳しい結果となりました。

こうした乗降客数の減少による営業収益の悪化等に対応するため、運航状況に合わせた売店・案内所等の運営体制の見直しや雇用調整助成金等の助成を受けるなど、可能な限りの経費節減と収入の確保に努めました。

しかしながら、乗降客数の減少による直営店売上やテナント賃料が減少したことから、営業収益におきましては前期比592,360千円（35.8%）減収の1,064,581千円となりました。

売上原価は直営店売上の減収に比例して減少したため、売上総利益は前期比331,903千円（24.8%）減益の1,006,128千円となりました。

販売費及び一般管理費は貨物ビル資産除去債務の見積変更により減価償却費が減少したことから前期比103,367千円（8.7%）減少の1,084,103千円となりました。

この結果、営業損失は前期比228,536千円（151.8%）減益の77,974千円となり、これに営業外損益を加えた経常損失は、前期比169,072千円（107.6%）減益の11,888千円となりました。

更に特別損益として固定資産除却損などを計上し、税引前当期純損失は前期比122,041千円（121.3%）減益の21,389千円となりました。

これより法人税、住民税及び事業税、法人税等調整額を差し引いた当期純損失は前期比84,251千円（130.0%）減益の19,453千円となりました。

## (2) 設備投資の状況

当事業年度中に完成した主要設備等

- ・照明LED化更新工事
- ・分電盤内部機器更新工事
- ・2階冷温水管更新工事
- ・貨物ビル入口ゲート新設工事
- ・デジタルサイネージ工事
- ・電照広告LED交換工事

## (3) 資金調達の状況

当事業年度において、特記すべき事項はありません。

## (4) 対処すべき課題

新型コロナウイルスによる感染拡大の影響については、ワクチン接種の動きなど明るい話題が見られるものの、先行きが見通せない厳しい状況が続いております。国・県等の動向を注視し、感染防止対策等、引き続き適切に対応して参ります。

また、こうした状況下においても、将来の発展を見据えた中長期的な視点から、当空港の機能拡充に計画的に取り組んでいくことが重要であります。

このため、既に工事に着手している貨物ビル新築工事を円滑に推進するほか、将来の国際線旅客ビル拡張の検討についても、国や県、関係機関等と連携しながら適切に対応して参ります。

株主各位におかれましては、格別のご理解とご支援を賜りますようお願い申し上げます。

(5) 財産及び損益の状況の推移

| 区 分            | 第40期<br>(2017年度) | 第41期<br>(2018年度) | 第42期<br>(2019年度) | 第43期<br>(2020年度) |
|----------------|------------------|------------------|------------------|------------------|
| 営業収益           | 千円<br>1,906,852  | 千円<br>1,700,424  | 千円<br>1,656,942  | 千円<br>1,064,581  |
| 経常利益           | 千円<br>390,456    | 千円<br>421,137    | 千円<br>157,183    | 千円<br>△ 11,888   |
| 当期純利益          | 千円<br>227,218    | 千円<br>242,949    | 千円<br>64,798     | 千円<br>△ 19,453   |
| 1株当たり<br>当期純利益 | 円<br>2,019.71    | 円<br>2,159.55    | 円<br>575.98      | 円<br>△ 172.91    |
| 総資産            | 千円<br>5,513,370  | 千円<br>5,974,760  | 千円<br>6,321,075  | 千円<br>5,660,768  |
| 純資産            | 千円<br>4,933,361  | 千円<br>5,131,311  | 千円<br>5,151,110  | 千円<br>5,086,657  |

(注) 1株当たり当期純利益は、期中平均発行済株式総数により算出しております。

(6) 重要な親会社及び子会社の状況

当社には親会社、子会社はありません。

(7) 主要な事業内容

当社は、松山空港ターミナルビル・貨物ビルの建物及び諸設備を所有し、賃貸するとともに、売店の事業を行っております。

(8) 従業員の状況

| 人 数 | 前期末比増減 | 平均年齢   | 平均勤続年数 |
|-----|--------|--------|--------|
| 37人 | 1人     | 42.46歳 | 12.92年 |

(注) 従業員には、臨時雇従業員を含んでおりません。

## 2. 会社の株式に関する事項

- (1) 発行可能株式総数 250,000 株
- (2) 発行済株式総数 112,500 株
- (3) 株主数 11 名
- (4) 株 主

| 株 主 名                         | 持 株 数    | 持株比率    |
|-------------------------------|----------|---------|
| 株 式 会 社 伊 予 鉄 グ ル ー プ         | 33,000 株 | 29.33 % |
| 愛 媛 県                         | 30,000   | 26.67   |
| A N A ホ ー ル デ ィ ン グ ス 株 式 会 社 | 18,875   | 16.78   |
| 松 山 市                         | 15,000   | 13.33   |
| 日 本 航 空 株 式 会 社               | 9,250    | 8.22    |
| 株 式 会 社 伊 予 銀 行               | 1,500    | 1.33    |
| 株 式 会 社 愛 媛 銀 行               | 1,500    | 1.33    |
| 愛媛県信用農業協同組合連合会                | 1,500    | 1.33    |
| 株 式 会 社 愛 媛 新 聞 社             | 625      | 0.56    |
| 南 海 放 送 株 式 会 社               | 625      | 0.56    |
| 株 式 会 社 テ レ ビ 愛 媛             | 625      | 0.56    |

### 3. 会社役員に関する事項

#### (1) 取締役及び監査役の状況

| 氏名    | 地位      | 重要な兼職の状況                 |
|-------|---------|--------------------------|
| 中村時広  | 取締役会長   | 愛媛県知事                    |
| 清水一郎  | 代表取締役社長 | (株)伊予鉄グループ 代表取締役社長       |
| 戒田創一  | 専務取締役   |                          |
| 島崎幸夫  | 常務取締役   |                          |
| 関谷勝嗣  | 取締役相談役  | 元参議院議員                   |
| 佐伯要   | 取締役相談役  | (株)伊予鉄グループ 取締役相談役        |
| 野志克仁  | 取締役     | 松山市長                     |
| 田中和彦  | 取締役     | 南海放送(株) 代表取締役会長          |
| 山本恵三  | 取締役     | (株)愛媛銀行 代表取締役副頭取         |
| 土居英雄  | 取締役     | (株)愛媛新聞社 代表取締役社長         |
| 五十嵐修  | 取締役     | 全日本空輸(株) 松山支店長           |
| 高田健司  | 取締役     | (株)伊予銀行 代表取締役副頭取         |
| 阿部和孝  | 取締役     | 愛媛県信用農業協同組合連合会 経営管理委員会会長 |
| 安部博史  | 取締役     | (株)ジャルセールス 松山支店支店長       |
| 尾谷牧夫  | 取締役     | (株)テレビ愛媛 代表取締役社長         |
| 大島修一  | 常勤監査役   |                          |
| 梅岡伸一郎 | 監査役     | 松山市副市長                   |
| 武井真剛  | 監査役     | 日本航空(株) 執行役員西日本地区支配人     |

(注) 1. 監査役全員は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。

2. 当期中の取締役及び監査役の異動

(1) 就任

専務取締役 戒田創一、常務取締役 島崎幸夫、取締役 安部博史、取締役 尾谷牧夫、監査役 武井真剛の各氏は、2020年6月10日開催の第42期定時株主総会において新たに選任され就任いたしました。

(2) 辞任

専務取締役 井口太志、常務取締役 山本秀生、取締役 山村彰一、取締役 羽牟正一、監査役 中野星子の各氏は、2020年6月10日開催の第42期定時株主総会終結をもって、取締役 五十嵐修氏は当期末をもって辞任いたしました。

## (2) 取締役及び監査役の報酬等の額

|     |     |          |
|-----|-----|----------|
| 取締役 | 18名 | 42,240千円 |
| 監査役 | 4名  | 7,078千円  |

- (注) 1. 上記報酬等の額には、第42期定時株主総会において決議された役員賞与8,319千円（取締役7,059千円、監査役1,260千円）及び当事業年度に退任した役員に対して支給した役員退職慰労金4,269千円（取締役3,491千円、監査役778千円）が含まれております。
2. 支給人員には、辞任取締役5名、辞任監査役1名を含んでおります。

## 4. 会計監査人の状況

会計監査人の名称

えひめ有限責任監査法人

## 5. 会社の方針及び体制並びに運用状況

「内部統制システムに関する基本方針」

- (1) 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制  
取締役及び使用人が法令・定款及び社会規範を遵守した行動をとるためのコンプライアンスに係る指針を整備する。各部門においては当該部門に適用される法令等を識別し、その内容を周知徹底することにより法令遵守の基盤を整備する。また、社内に内部監査委員会を設置し内部統制が有効に機能しているかの確認を行う。
- (2) 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する事項  
文書取扱規程を整備し、取締役の職務執行に係る情報を文書にて保存する。取締役及び監査役は、常時これらの文書を閲覧できるものとする。
- (3) 損失の危険に関する規程その他の体制  
各部門におけるコンプライアンス、災害、情報のセキュリティー等に係るリスクについてそれぞれの担当部署で規程を整備し、リスク管理体制を明確化する。また、新たに生じたリスクについては、取締役会において速やかに対応責任者となる取締役を定める。
- (4) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制  
取締役会を開催し、重要事項の決定並びに取締役の業務の執行状況の監督等を行うとともに、取締役会の機能を強化し経営効率を向上させるため、常務会等を開催し、業務執行に関する基本的事項及び重要事項に関する意思決定を機動的に行う。  
また、各部門の業務プロセスを明確化し、業務の効率化を実現する体制を確保する。

- (5) 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する体制ならびにその使用人の取締役からの独立性に関する事項

現在、監査役の職務を補助すべき使用人は配置していないが、必要に応じて同使用人を配置することとする。また、その人事については、監査役の事前の同意を得ることにより、取締役からの独立性を確保するものとする。

- (6) 取締役及び使用人が監査役会に報告をするための体制その他の監査役への報告に関する体制

取締役及び使用人は、会社に著しい損害を及ぼすおそれのある事実を発見した場合は、速やかに監査役会に報告する。

- (7) その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

常勤監査役は、取締役会のほか、重要な意思決定の過程及び業務の執行状況を把握するため、主要な稟議書その他業務執行に関する重要な文書を閲覧し、必要に応じて取締役または使用人にその説明を求める。

監査役は会計監査人から監査内容について説明を受け、情報交換を行うなど連携を図るとともに、監査の実施に当たり必要と認める場合には、代表取締役社長または担当取締役と意見交換会を開催する。

#### 「業務の適正を確保するための体制の運用状況」

当社は、業務の適正を確保するための体制として、取締役会において決議した「内部統制システムに関する基本方針」に基づき、内部監査委員会が中心となり、当社各部門に対して、内部統制システムの整備及び運用状況について点検等を行うとともに、その重要性和コンプライアンスに対する意識づけを行っております。



## 貸借対照表

(2021年3月31日現在)

(単位：千円)

| 科 目             | 金 額              | 科 目             | 金 額              |
|-----------------|------------------|-----------------|------------------|
| <b>(資産の部)</b>   |                  | <b>(負債の部)</b>   |                  |
| <b>流動資産</b>     | <b>2,629,171</b> | <b>流動負債</b>     | <b>293,722</b>   |
| 現金及び預金          | 2,558,920        | 買掛金             | 4,626            |
| 未収入金            | 54,531           | リース債務           | 21,595           |
| 商品              | 11,280           | 未払金             | 18,257           |
| 貯蔵品             | 2,680            | 設備未払金           | 52,987           |
| 前払費用            | 1,656            | 未払法人税等          | 19,303           |
| その他             | 100              | 未払消費税等          | 23,361           |
| <b>固定資産</b>     | <b>3,031,597</b> | 未払費用            | 3,441            |
| <b>有形固定資産</b>   | <b>2,855,962</b> | 前受金             | 10,154           |
| 建物              | 2,393,025        | 賞与引当金           | 11,505           |
| 構築物             | 12,112           | 役員賞与引当金         | 6,450            |
| 機械装置            | 180,107          | 資産除去債務          | 119,639          |
| 車両及び運搬具         | 6,288            | その他             | 2,398            |
| 工具・器具及び備品       | 210,468          | <b>固定負債</b>     | <b>280,389</b>   |
| リース資産           | 11,651           | 預り保証金           | 71,252           |
| 建設仮勘定           | 42,308           | 退職給付引当金         | 122,937          |
| <b>無形固定資産</b>   | <b>12,601</b>    | 役員退職慰労引当金       | 16,945           |
| 電話加入権           | 569              | 資産除去債務          | 69,254           |
| ソフトウェア          | 4,049            | <b>負債合計</b>     | <b>574,111</b>   |
| リース資産           | 7,981            | <b>(純資産の部)</b>  |                  |
| <b>投資その他の資産</b> | <b>163,033</b>   | <b>株主資本</b>     | <b>5,086,657</b> |
| 投資有価証券          | 22,000           | 資本金             | 1,125,000        |
| 長期前払費用          | 37               | 利益剰余金           | 3,961,657        |
| 繰延税金資産          | 140,688          | 利益準備金           | 71,633           |
| その他             | 307              | その他利益剰余金        | 3,890,023        |
|                 |                  | 別途積立金           | 3,000,000        |
|                 |                  | 繰越利益剰余金         | 890,023          |
|                 |                  | <b>純資産合計</b>    | <b>5,086,657</b> |
| <b>資産合計</b>     | <b>5,660,768</b> | <b>負債・純資産合計</b> | <b>5,660,768</b> |

## 損 益 計 算 書

( 2020年4月1日から  
2021年3月31日まで )

(単位：千円)

| 科 目                        | 金        | 額         |
|----------------------------|----------|-----------|
| <b>営 業 収 益</b>             |          |           |
| 売 上 高                      | 72,847   |           |
| 貸 室 収 入                    | 319,473  |           |
| 売 店 収 入                    | 60,646   |           |
| 食 堂 収 入                    | 32,541   |           |
| 使 用 料 収 入                  | 409,619  |           |
| 広 告 収 入                    | 59,424   |           |
| 付 帯 事 業 収 入                | 110,028  | 1,064,581 |
| <b>売 上 原 価</b>             |          | 58,453    |
| <b>売 上 総 利 益</b>           |          | 1,006,128 |
| <b>販 売 費 及 び 一 般 管 理 費</b> |          | 1,084,103 |
| <b>営 業 損 失</b>             |          | 77,974    |
| <b>営 業 外 収 益</b>           |          |           |
| 受 取 利 息                    | 202      |           |
| 雑 収 入                      | 66,990   | 67,193    |
| <b>営 業 外 費 用</b>           |          |           |
| 支 払 利 息                    | 277      |           |
| 雑 支 出                      | 830      | 1,107     |
| <b>経 常 損 失</b>             |          | 11,888    |
| <b>特 別 利 益</b>             |          |           |
| 国 庫 補 助 金 等 受 入 額          | 2,088    | 2,088     |
| <b>特 別 損 失</b>             |          |           |
| 固 定 資 産 除 却 損              | 9,500    |           |
| 空 港 施 設 使 用 料 助 成 金        | 2,088    | 11,588    |
| <b>税 引 前 当 期 純 損 失</b>     |          | 21,389    |
| 法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税      | 29,721   |           |
| 法 人 税 等 調 整 額              | △ 31,658 | △ 1,936   |
| <b>当 期 純 損 失</b>           |          | 19,453    |

## 株主資本等変動計算書

（ 2020年4月1日から  
2021年3月31日まで ）

(単位：千円)

|                           | 株 主 資 本   |           |                |              |           |           |               |              |
|---------------------------|-----------|-----------|----------------|--------------|-----------|-----------|---------------|--------------|
|                           | 資 本 金     | 資 本 剰 余 金 |                |              | 利 益 剰 余 金 |           |               |              |
|                           |           | 資本準備金     | その他資本<br>剰 余 金 | 資本剰余金<br>合 計 | 利益準備金     | その他利益剰余金  |               | 利益剰余金<br>合 計 |
|                           |           |           |                |              |           | 別途積立金     | 繰越利益<br>剰 余 金 |              |
| 当期首残高                     | 1,125,000 |           |                | -            | 67,133    | 2,800,000 | 1,158,976     | 4,026,110    |
| 事業年度中<br>の変動額             |           |           |                |              |           |           |               |              |
| 剰余金の<br>配 当               |           |           |                | -            |           |           | △ 45,000      | △ 45,000     |
| 剰余金の配当<br>に伴う利益<br>準備金の積立 |           |           |                | -            | 4,500     |           | △ 4,500       | -            |
| 別途積立金<br>の 積 立            |           |           |                | -            |           | 200,000   | △ 200,000     | -            |
| 当期純損失<br>(△)              |           |           |                | -            |           |           | △ 19,453      | △ 19,453     |
| 事業年度中<br>の変動額合計           | -         | -         | -              | -            | 4,500     | 200,000   | △ 268,953     | △ 64,453     |
| 当期末残高                     | 1,125,000 | -         | -              | -            | 71,633    | 3,000,000 | 890,023       | 3,961,657    |

|                           | 株 主 資 本 |             | 評 価 ・ 換 算 差 額 等               |              |                        | 新株予約権 | 純資産合計     |
|---------------------------|---------|-------------|-------------------------------|--------------|------------------------|-------|-----------|
|                           | 自己株式    | 株主資本<br>合 計 | そ の 他<br>有 価 証 券<br>評 価 差 額 金 | 繰延ヘッジ<br>損 益 | 評 価 ・ 換 算<br>差 額 等 合 計 |       |           |
| 当期首残高                     |         | 5,151,110   |                               |              | -                      |       | 5,151,110 |
| 事業年度中<br>の変動額             |         |             |                               |              |                        |       |           |
| 剰余金の<br>配 当               |         | △ 45,000    |                               |              | -                      |       | △ 45,000  |
| 剰余金の配当<br>に伴う利益<br>準備金の積立 |         | -           |                               |              | -                      |       | -         |
| 別途積立金<br>の 積 立            |         | -           |                               |              | -                      |       | -         |
| 当期純損失<br>(△)              |         | △ 19,453    |                               |              | -                      |       | △ 19,453  |
| 事業年度中<br>の変動額合計           | -       | △ 64,453    | -                             | -            | -                      | -     | △ 64,453  |
| 当期末残高                     | -       | 5,086,657   | -                             | -            | -                      | -     | 5,086,657 |

## 個 別 注 記 表

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

### 1. 資産の評価基準及び評価方法

#### (1) 有価証券の評価基準及び評価方法

その他有価証券

時価のないもの……………移動平均法による原価法

#### (2) たな卸資産の評価基準及び評価方法

商 品……………売価還元法による低価法

貯 蔵 品……………移動平均法による原価法 (収益性の低下による簿価切り下げの方法)

### 2. 固定資産の減価償却の方法

#### (1) 有形固定資産(リース資産を除く)…定額法によっております。

主な耐用年数は次のとおりであります。

建 物 15～31年

構 築 物 10～20年

機械装置 10～17年

工具・器具及び備品 3～10年

なお、耐用年数については法人税法に規定する方法と同一の基準によっておりますが、貨物ビル建物については解体撤去時期までの償却期間の短縮をいたしております。これにより、営業損失、経常損失及び税引前当期純損失はそれぞれ59,519千円増加しています。

#### (2) 無形固定資産(リース資産を除く)…定額法によっております。

ただし、ソフトウェア(自社利用分)については、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法によっております。

#### (3) リース資産 ……所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産については、リース期間を耐用年数とし、残存価額零とする定額法によっております。

### 3. 引当金の計上基準

賞 与 引 当 金……………従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため支給見込額に基づき当事業年度に見合う分を計上しております。

役員賞与引当金……………役員に対して支給する賞与の支出に充てるため支給見込額を計上しております。

退職給付引当金……………従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務の見込額に基づき、当事業年度末にお

いて発生していると認められる額を計上しております。

役員退職慰労引当金……………役員退職慰労金の支給に備えるため、内規に基づく  
期末要支給額を計上しております。

#### 4. その他計算書類の作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理……………消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっ  
ております。

#### (貸借対照表に関する注記)

- |                                     |             |
|-------------------------------------|-------------|
| 1. 有形固定資産の減価償却累計額                   | 8,300,164千円 |
| 2. 国庫補助金等の受入により有形固定資産の取得価額から控除している額 | 94,271千円    |

#### (株主資本等変動計算書に関する注記)

##### 1. 当事業年度の末日における発行済株式の総数

|      |          |
|------|----------|
| 普通株式 | 112,500株 |
|------|----------|

##### 2. 配当に関する事項

###### (1) 配当金支払額

2020年6月10日開催の第42期定時株主総会において、次のとおり決議しております。

|           |            |
|-----------|------------|
| 配当金の総額    | 45,000千円   |
| 1株当たりの配当額 | 400円       |
| 基準日       | 2020年3月31日 |
| 効力発生日     | 2020年6月11日 |

###### (2) 基準日が当事業年度の属する配当のうち、配当効力発生日が翌期となるもの

2021年6月10日開催の定時株主総会の議案として、普通株式の配当に関する事項を次のとおり提案しております。

|           |            |
|-----------|------------|
| 配当金の総額    | 45,000千円   |
| 1株当たりの配当額 | 400円       |
| 基準日       | 2021年3月31日 |
| 効力発生日     | 2021年6月11日 |

なお、配当原資については、利益剰余金とすることを予定しております。

#### (税効果に関する注記)

##### 繰延税金資産の発生主な原因別の内訳

|           |          |
|-----------|----------|
| 賞与引当金     | 3,504千円  |
| 未払事業税     | 1,744千円  |
| 退職給付引当金   | 37,446千円 |
| 役員退職慰労引当金 | 5,161千円  |

|          |           |
|----------|-----------|
| 減価償却超過額  | 32,240千円  |
| 資産除去債務   | 57,537千円  |
| その他      | 3,056千円   |
| 繰延税金資産合計 | 140,688千円 |

(金融商品に関する注記)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社は、資金運用については短期的な預金等に限定し、銀行等金融機関からの借入により資金を調達することとしております。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

営業債権である未収入金は、取引先企業等の信用リスクに晒されております。当該リスクに関しては、取引先ごとの期日管理及び残高管理を行うとともに、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

営業債務である買掛金及び未払金は、1年以内の支払期日です。

2. 金融商品の時価等に関する事項

2021年3月31日（当期の決算日）における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含めておりません（注2参照）。

|            | 貸借対照表計上額(千円) | 時 価(千円)   | 差 額(千円) |
|------------|--------------|-----------|---------|
| (1) 現金及び預金 | 2,558,920    | 2,558,920 | —       |
| (2) 未収入金   | 54,531       | 54,531    | —       |
| (3) リース債務  | (21,595)     | (21,595)  | —       |

※負債に計上されているものについては、( ) で表示しております。

(注1) 金融商品の時価の算定方法に関する事項

(1) 現金及び預金、(2) 未収入金、(3) リース債務

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

|            | 貸借対照表計上額(千円) |
|------------|--------------|
| (1) 投資有価証券 | 22,000       |
| (2) 預り保証金  | 71,252       |

(1) 投資有価証券

非上場株式については、時価を把握することが極めて困難と認められるため、時価開示の対象としておりません。

(2) 預り保証金

賃貸物件における賃借人から預託されている受入敷金保証金は、市場価額がなく、かつ、賃借人の入居から退去までの実質的な預託期間を算定することは困難であることから、合理的なキャッシュ・フローを見積もることが極めて困難と認められるため、時価開示の対象としておりません。

(賃貸等不動産に関する注記)

1. 賃貸等不動産の状況に関する事項

当社は、愛媛県松山市において、賃貸用の旅客・貨物ターミナルビルを有しております。

2. 賃貸等不動産の時価に関する事項

| 貸借対照表計上額(千円) | 時 価(千円)   |
|--------------|-----------|
| 2,018,112    | 2,018,112 |

(注1) 貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額を控除した金額であります。

(注2) 当社の賃貸等不動産は建物等減価償却資産のみであり、正規の減価償却計算後の適正な帳簿価額に基づいた金額を時価として記載しております。

(1株当たり情報に関する注記)

|                |            |
|----------------|------------|
| 1. 1株当たり純資産額   | 45,214円72銭 |
| 2. 1株当たり当期純損失額 | 172円91銭    |

(資産除去債務に関する注記)

当社は、国有財産使用許可に基づき使用する土地について、返還時における原状回復に係る債務を有しております。これらのうち解体・撤去の時期が明確となった貨物ビルについては2019年度より資産除去債務を計上しております。資産除去債務の見積りにあたり、使用見込期間は2～3年間、割引率0.0%を採用している。

当事業年度において、貨物ビル解体・撤去の工事発注先の決定により、従前の資産除去債務計上時に採用した見積額を大幅に下回ることが明らかになったことから、見積の変更による影響額を反映しております。

なお、旅客ビルについても返還時における原状回復に係る債務を有しておりますが、返還時期が明確でなく、資産除去債務を合理的に見積もることができないため、当該債務に見合う資産除去債務を計上しておりません。

当事業年度における資産除去債務の残高の推移は次のとおりである。

|                 |                  |
|-----------------|------------------|
| 期首残高            | 666,360千円        |
| 見積りの変更による減少額    | △ 466,606千円      |
| 資産除去債務の履行による減少額 | △ 10,860千円       |
| 期末残高            | <u>188,894千円</u> |

(その他の注記)

記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

独立監査人の監査報告書

2021年5月6日

松山空港ビル株式会社  
取締役会 御中

えひめ有限責任監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員 公認会計士 山崎 誠 ⑩

指定有限責任社員 業務執行社員 公認会計士 山田 智章 ⑩

監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、松山空港ビル株式会社の2020年4月1日から2021年3月31日までの第43期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

計算書類等に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。



監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

## 監 査 報 告 書

当監査役会は、2020年4月1日から2021年3月31日までの第43期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

### 1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

- (1) 監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査委員会その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。
  - ① 取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、業務及び財産の状況を調査いたしました。
  - ② 事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。
  - ③ 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（2005年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書について検討いたしました。

### 2. 監査の結果

- (1) 事業報告等の監査結果
  - ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
  - ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
  - ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。
- (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果  
会計監査人えひめ有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2021年5月10日

松山空港ビル株式会社 監査役会

|              |           |
|--------------|-----------|
| 常勤監査役（社外監査役） | 大 島 修 一 ㊟ |
| 監査役（社外監査役）   | 梅 岡 伸一郎 ㊟ |
| 監査役（社外監査役）   | 武 井 真 剛 ㊟ |

# 第 43 期

〔 2020年 4月 1日 から  
2021年 3月31日 まで 〕

## 附 属 明 細 書 ( 計 算 書 類 関 係 )



松山空港ビル株式会社

## 1. 有形固定資産及び無形固定資産の明細

(単位:千円)

| 区 分        | 資産の種類             | 期首帳簿価額    | 当期増加額   | 当期減少額   | 当期償却額   | 期末帳簿価格    | 減価償却<br>累計額 |
|------------|-------------------|-----------|---------|---------|---------|-----------|-------------|
| 有形固定<br>資産 | 建 物               | 3,143,234 | 69,728  | 467,958 | 351,979 | 2,393,025 | 7,008,292   |
|            | 構 築 物             | 8,369     | 4,886   | —       | 1,143   | 12,112    | 273,947     |
|            | 機 械 装 置           | 201,607   | —       | 162     | 21,337  | 180,107   | 259,918     |
|            | 車 両 及 び 運 搬 具     | 8,043     | —       | —       | 1,754   | 6,288     | 2,486       |
|            | 工 具 ・ 器 具 及 び 備 品 | 254,317   | 21,066  | 407     | 64,507  | 210,468   | 707,792     |
|            | リ ー ス 資 産         | 23,405    | —       | —       | 11,753  | 11,651    | 47,728      |
|            | 建 設 仮 勘 定         | 16,780    | 36,311  | 10,783  | —       | 42,308    | —           |
|            | 計                 | 3,655,756 | 131,993 | 479,312 | 452,475 | 2,855,962 | 8,300,164   |
| 無形固定<br>資産 | 電 話 加 入 権         | 569       | —       | —       | —       | 569       | —           |
|            | ソ フ ト ウ ェ ア       | 5,384     | —       | —       | 1,334   | 4,049     | —           |
|            | リ ー ス 資 産         | 15,963    | —       | —       | 7,981   | 7,981     | —           |
|            |                   | 計         | 21,918  | —       | —       | 9,316     | 12,601      |

1. 当期増加額のうち主なものは次のとおりであります。

|           |               |           |
|-----------|---------------|-----------|
| 建 物       | 照明LED化更新工事    | 20,637 千円 |
| 〃         | 分電盤内部機器更新工事   | 17,343 千円 |
| 〃         | 2階冷温水管更新工事    | 10,949 千円 |
| 構築物       | 貨物ビル入口ゲート新設工事 | 4,886 千円  |
| 工具・器具及び備品 | デジタルサイネージ工事   | 8,680 千円  |
| 〃         | 電照広告LED交換工事   | 6,134 千円  |
| 建設仮勘定     | 貨物ビル新築工事実施設計料 | 31,670 千円 |

2. 当期減少額のうち主なものは次のとおりであります。

|     |                |            |
|-----|----------------|------------|
| 建 物 | 貨物ビル資産除去債務見積変更 | 466,606 千円 |
|-----|----------------|------------|

## 2. 引当金の明細

(単位:千円)

| 科 目               | 当期首残高   | 当期増加額  | 当期減少額  | 当期末残高   |
|-------------------|---------|--------|--------|---------|
| 賞 与 引 当 金         | 10,819  | 25,093 | 24,406 | 11,505  |
| 役 員 賞 与 引 当 金     | 8,319   | 6,450  | 8,319  | 6,450   |
| 退 職 給 付 引 当 金     | 113,557 | 9,380  | —      | 122,937 |
| 役 員 退 職 慰 労 引 当 金 | 17,299  | 3,915  | 4,269  | 16,945  |

### 3. 販売費及び一般管理費の明細

(単位:千円)

| 科 目                   | 金 額       | 摘 要 |
|-----------------------|-----------|-----|
| 役 員 報 酬               | 36,729    |     |
| 給 料                   | 101,494   |     |
| 手 当                   | 8,650     |     |
| 賞 与                   | 22,232    |     |
| 賞 与 引 当 金 繰 入         | 11,505    |     |
| 役 員 賞 与 引 当 金 繰 入     | 6,450     |     |
| 退 職 給 付 費 用           | 9,380     |     |
| 役 員 退 職 慰 勞 引 当 金 繰 入 | 3,915     |     |
| 厚 生 費                 | 23,906    |     |
| 臨 時 雇 賃 金             | 1,609     |     |
| 備 消 品 費               | 20,309    |     |
| 被 服 費                 | 428       |     |
| 水 道 光 熱 費             | 19,169    |     |
| 図 書 印 刷 費             | 702       |     |
| 旅 費 交 通 費             | 495       |     |
| 通 信 運 搬 費             | 1,996     |     |
| 会 議 費                 | 129       |     |
| 交 際 費                 | 88        |     |
| 広 告 宣 伝 費             | 1,314     |     |
| 諸 会 費                 | 1,876     |     |
| 寄 附 金                 | 95        |     |
| 諸 手 数 料               | 29,913    |     |
| 保 険 料                 | 2,066     |     |
| 賃 借 料                 | 41,505    |     |
| 警 備 料                 | 22,801    |     |
| 保 守 料                 | 55,907    |     |
| 修 繕 費                 | 73,231    |     |
| 減 価 償 却 費             | 461,902   |     |
| 固 定 資 産 税             | 41,351    |     |
| 租 税 公 課               | 10,797    |     |
| 清 掃 料                 | 67,202    |     |
| 雑 費                   | 4,940     |     |
| 計                     | 1,084,103 |     |

## 【セグメント情報】

### 1. 報告セグメントの概要

当社は、「施設管理運営業」、「物品販売事業」及び「その他の事業」の3つをセグメントとしております。

「施設管理運営業」は、松山空港旅客ターミナル及び貨物ビル施設の賃貸、保守・修繕、運営及びその他航空旅客に対するサービス等の役務の提供を行っております。

「物品販売業」は、航空旅客等への商品販売及びこれに付帯する事業を行っております。

「その他事業」は、館内の広告事業を行っております。

(単位:千円)

| 2021年3月期           | セグメント     |          |        |           |
|--------------------|-----------|----------|--------|-----------|
|                    | 施設管理運営業   | 物品販売業    | その他事業  | 合計        |
| 売上高                | 933,519   | 72,913   | 58,149 | 1,064,581 |
| セグメント利益            | △ 21,190  | △ 99,850 | 43,066 | △ 77,974  |
| セグメント資産            | 2,762,930 | 92,246   | 13,387 | 2,868,563 |
| その他の項目             |           |          |        |           |
| 有形固定資産及び無形固定資産の増加額 | 117,101   | 2,368    | 12,524 | 131,993   |

(注) 千円未満を切り捨てて表示しております。